

令和5年度第2回富山市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年2月15日（木曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時15分閉会

2 場 所 本庁8階 第3委員会室

3 出席者 富山市長 藤井 裕久

富山市教育委員会

教育長 宮口 克志

委員 若林 啓介

委員 藤井 久丈

委員 高田 健

委員 石動 瑞代

事務局関係

教育委員会事務局

事務局長 砂田 友和

事務局次長（総務・社会教育担当） 古西 達也

事務局次長（学校教育担当）・教育センター所長 竹脇 孝志

教育総務課長 青山 哲也

学校再編推進課長 山口 雅之

学校施設課長 高瀬 雅基

学校教育課長 福満 弘信

学校保健課長 由水 正恵

生涯学習課長	加藤孝一
教育センター所長代理	荒瀬誠
教育総務課主幹	仙石正明
教育総務課長代理	塚本紘己
教育総務課管理係主査	渡邊藍子
企画管理部	
企画調整課長	高橋洋

4 議題等

議題1 「第3期富山市教育大綱（案）について」

5 会議の要旨

○開会

○市長あいさつ

○議題1 「第3期富山市教育大綱（案）について」

教育総務課長から、次の説明を行った。

- ・第3期富山市教育大綱（案）の4つの基本的な方向及び16の基本施策による今後の取り組みの概要について

○意見交換

【藤井市長】

今ほどの説明にもあったように、この度の教育大綱の策定にあたっては、第1回の総合教育会議において皆様から様々なご意見をいただいたところである。また、同時に策定を進めておられる「教育振興基本計画」についても、教育

委員会において議論を重ねてこられたとお聞きしているので、本日お示しした大綱そのものについては、それほど議論を要しないかと思うが、改めて事務局からの説明を受けて何か意見はあるか。

【各委員】 意見なし

【藤井市長】

それでは、教育大綱については、事務局の方で最終的な調整を進めていただくが、本日はせつかくの機会なので、今後、市長部局と教育委員会がどのように連携しながら、新たな教育大綱に位置付けた施策を進めていくべきかについて、皆様と意見交換をしてみたい。

まず、私としては、いじめ問題の深刻化や不登校児童生徒の増加を受け、教育委員会だけではなく市長部局も関わりながら、様々な悩みを抱える子どもたちへ支援をしていくことが重要であると考えます。この中では「基本的な方向2」の「①多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応」が重要な項目の一つではないかと思うが、どの様に進めていくべきとお考えか。

【藤井委員】

いじめの問題は大切な問題であるが、子どもたちだけの問題ではなく、家庭や地域での人間関係を含めて考えるべきである。重大事態を直ぐにキャッチすると同時に、社会との連携を強化していくことも重要である。

【石動委員】

「多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応」は非常に重要だと思っている。これまで説明を頂いたデータの中でも、不登校児、いじめの認知件数や発達障害の診断数が増加傾向にあり子どもの特性が幅広くなっていることや、外国にルーツを持つ子ども、ヤングケアラー、貧困や虐待など子どもを取り巻く環境が多様化している。すべてではないが、これらがいじめに関連していることもあるのではないかと感じている。この多様な状況を今までの教育の体制のあり方や方法だけでは乗り越えるのは難しいと思う。不登校の状況

にある子どものために学びの多様化学校の設置を検討しているが、データ等を活用することで、不登校状態でなくても学校自体の学びが多様であることや、子どもにとって多様な学ぶ場の選択を保証するにはどうしたらよいかということも大事である。私は成人した方や保護者に会うことが多いが、小・中学校の時のいじめや不登校体験がその時点では解消しているが、不安が継続していたり、問題を抱えていたりする。最初の時点でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどにより丁寧に問題解決に向けて支援することが、社会の一員として幸せに生きるために大切だと思う。

【高田委員】

いじめの件数が増えているのは、早期発見によるものであると認識しているので決して悪いことではないが、いじめの発生がないことが最善であり、難しいことではあるが件数を少なくすること、またはなくすことが必要だと思っている。これは学校だけに任せてはならず、教育の一番は家庭にあると思うので、保護者のご協力がなければ、いじめをなくすことはできないだろう。家庭においても、いじめは絶対にしてはいけないことであり悪いことだと教えていくことが必要である。また、学校に行きたくてもいけない子どもがいるのが現実であるので、財政面や人材面での課題はあるが、このような児童生徒に勉強する場所を確保することは必須である。教育委員会でも岐阜市立草潤中学校を視察し検討しているところではあるが、早期実現できるように進めていくべき。

【若林委員】

いじめの早期発見あるいは即時対応については、シグナルを早く発見するにはどうしたらよいか難しい点である。いじめに遭っていても中々親に言えないことから発見が遅れたり、教員の多忙化により子どもと向き合う時間がとれず発見ができなかったりする。入り口のところで声を上げやすい、吸い取れるような仕組みが大事である。既にインターネット等でSOSを発信できるような仕掛けはできているが、更に充実すべきである。もちろん防ぐことが大前提ではあるが、まず発見することが非常に大事である。今までのケースを見ていても認識されていなかったというのが多かったように思うので、徐々に改善は

されているが、救いを求めやすい環境整備が必要であると思う。また、誰も取り残さないという観点からすると、不登校になった児童生徒に教育の機会を提供していくことが重要である。学びの多様化学校の設置検討が明文化されているのは良いことであり、費用が掛かることではあるができれば早く具体化するよう進めていくべき。さらに、保護者に対する情報提供が重要であり、機会を充実させるべきである。

【藤井市長】

教育長からご意見はあるか。

【宮口教育長】

委員の皆様からのご意見を力強く思い、しっかりと対応していかなければならないと思う。

不登校の子どもたちの受け皿について多数ご意見を頂いたが、現在、不登校児童生徒への支援として様々な施策を講じている中で、関係機関や教育委員会が行っている保護者相談会、適応指導教室、校内適応指導教室、スクールカウンセラー等の施策に繋がっていない児童生徒やその保護者をどう繋いでいくかが課題である。

また、コロナ禍が影響しているとも言われているが、小学校の不登校が増加傾向にある。小学校の教員には、幼稚園や保育所を見学し、子どもたちが自由に発想して遊んでいる様子を見てほしいと言いつけている。子どもたちは小学校に入学した途端に、皆が机に座り、正面を向いて一律に授業を受ける環境にギャップが大きいのではないかと推測する。そのような子どもたちが心機一転中学校で頑張ろうとしてもまた不登校になってしまうケースが多い。中学校では適応指導教室や校内適応指導教室を実施するとともに、授業を担当していないカウンセリング指導員が対応しているが、小学校の対応が手薄になっているということもあるので、不登校の要因を小学校で解決して、中学校に持ち越さないようにすることを考えていく必要がある。併せて、小学校1年生の児童への対応として、小学校に入学したら勉強すべきという考え方ではなく、子どもたちをしっかりと見て、それぞれに必要な教育を施していくというように、教

員の意識改革をしていかなければならない。

いじめについては、この定義やどのようなことがいじめに該当するかをすべての保護者に配信した。被害者にも加害者にもしないという考えの下、一緒に対応していきましょうということを投げかけた。

子どもたちには、インクルーシブの考えや、イエナプランの一つ目に人は全てユニークな存在であるという大前提があるように、自分と違うのではなく、その人をあるがままに受け入れていくという教育をしながら、子どもたちがそのような感覚を養っていくというソフト面での対応も重要になってくる。

沢山やることがあり、都度校長に話しているが、繰り返し伝えていかなければならないと思っている。

【藤井市長】

市長部局でも受け止めて進めてまいりたい。

次に、未来の富山市を支える子どもたちを育てていくためには、学校の先生方の資質能力を向上させていくことが大変重要であると考えているが、その一方で、教員の多忙化が大きな問題となっており、スクールサポーター等の配置やICTの活用などにより、教員の働き方改革にもこれまで以上に力を入れていく必要があるのではないかと思う。この中では、「基本的な方向2」の「②教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進」が重要な項目の一つではないかと思うが、どの様に進めていくべきとお考えか。

【藤井委員】

1人1台端末の環境下でICTを効果的に使うために、この度、教育DX政策監が置かれた。DXを進めるだけでなく、教員の働き方改革や子どもたちに対するきめ細かい対応ができるようアドバイスをされるとともに、端末の情報から得られる心の問題や、教員の多忙化による問題についてもアドバイスされるのは良いことだと思う。一方で、子どもたちが端末で学習する中で、単にPCを使うだけではなく、自分自身がまとめたことを全体で話し共有していくコミュニケーションを図るようなやり方も良いと感じる。DXが教員の多忙化の解決に繋がることを期待している。

【若林委員】

教員の働き方改革は進めていかなければならない。昨年度実施された小学校教員採用選考試験の富山県の採用倍率は1.4倍であった。また、全国的には秋田県や大分県において1.3倍という低倍率であった。採用倍率低下の要因として、採用人数の増加もあり、教員の魅力低下とまでは言えないが、日本の未来を考えると教員の質は重要である。教員の処遇・待遇改善については一部検討されているが、給与権は県にあるため、市が独自にできることは限られるだろう。例えば、コロナ禍で実施しなかった行事をゼロベースで見直してもよいのではないか。運動会や卒業式等の予行練習は必要か、また、始業式や終業式を行っているのは日本だけではないかと思うので、学校行事も精選して有効に時間を使うことを積極的に考えたほうが良いのではないか。市長部局でも考えていただいているかどうか。働き方改革を行わないと大変なことになるのではないかと危惧している。

【石動委員】

教員の働き方改革は必要だと思う。富山市が目指している主体性や問題解決能力を伸ばすというのは子どもの意見を尊重するものであり、教員の質がとてども大事になってくる。幼稚園教育においては、単に自由に子どもたちを遊ばせるのではなく、遊びを通して学ぶために教員による教材研究や方向付けが重要である。小学校教育においても、画一的に教えることで、ある程度の質は担保できるが、子どもに主体を任せると教員によるレベル差が生じてしまうだろう。このようなことがないよう、働き方改革を行い、教員が教材研究に力を注げる時間と心のゆとりを与えることは非常に重要であり、子どもの力に繋がるものと思う。

【高田委員】

採用倍率がある程度高くないと教員の質の低下に繋がると思う。私は民間企業であるが、学生は給料のほかにも福利厚生や時間外労働を気にしており、同じ給料であれば休みが多い企業や残業が少ない企業に流れる。教員を取り巻く環境は良くないのではないか。私自身が小学生であった頃は、教員になりたい

人が多く、現在に比べ保護者からの意見が少なかったように思う。このようなことも含めて、働く環境面の改善を図らなければならない。また、時間外労働を減らすための計画がないのであれば、中学校の部活動の地域移行等の取組みにより、時間外労働時間を段階的に減らしていくような指針があれば実現しやすいと思う。

【宮口教育長】

教員の任命権者は県であるが、サービスを監督している市の立場として、研修による質の向上を図ると共に、校長会において働き方改革等について都度申し上げてきた。この結果、時間外勤務は着実に減っており、平均は45時間を下回り、80時間を超える者は数名程度まで減少した。また、コロナ禍には行事の縮減・精選を進め、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症流行前に戻すのではなく、行事をしっかりと見直していく必要があるとも言い続けてきた。市内すべての学校がコミュニティ・スクールになっているので、校長から行事等の考え方を地域や保護者に説明し承認を得ながら進めている。また、校長には、子どもたちに失敗させなさいとも話している。子どもに任せ上手くいかなかった場合には、失敗の理由はなにかを教員と相談しながら改善をするという経験を積まないと社会に出てから失敗を乗り越えられないということでは駄目だと思う。

教員の質の向上については、研究指定校や推進校での実践をすべての学校から見に来てもらうことにより、自校での取り組み意識が高まっている。年度末の調査から、子どもたちが主体的に学び、知識・技能の習得や非認知能力の高まりを主眼においた問題解決的学習等に取り組みたいという学校は、小学校では28校から55校に増え、全校比85.9%、中学校では12校から19校に増え、全校比76%、小・中学校全体では80%を超えており、意識の高まりが明らかになった。市教育委員会としても、各種研修会を充実させること、学校訪問等の研修会を通して学校の方向性をサポートしていくことなど、教員の質の向上を確実に進めていく施策を講じていきたい。

【藤井市長】

教育DX政策監の任用については、ICTを上手く教育現場で活用していくことを期待している。情報や成果の共有、レベルにあった学び、場を選ばない学び、教員の資質向上やコミュニケーション等、補助として大きく役立つと考えている。しっかりと皆様のご意見を含めて、教育DX政策監と話してみたいと思う。

それでは時間の都合もあり、これで最後にしたいと思うが、私は、教育は学校だけでなく、家庭や地域と共にあるべきものと思っている。学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割を果たしながら地域全体で子どもを育てていく視点が大変重要であると考えている。この中では「基本的な方向3」の「①学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり」が重要な項目の一つではないかと思う。どの様に進めていくべきとお考えか。

【高田委員】

学校と家庭、地域との連携は必要だと思う。教育の基本は家庭だと思うので、保護者がしっかりと児童を教育したうえで連携を図っていく必要がある。ここ20年程、保護者が「教育は学校でするもの」という考えを持っている方が多いように思う。市PTA連絡協議会の会長をはじめ幹部職の方の協力を仰いで、家庭での教育をしっかりと行っただけで地域と連携していきましょうというようなメッセージを発信してもらえれば、このような考え方が浸透するのではないか。

【石動委員】

家庭教育はもちろん大事だと思うが、私自身が福祉分野に携わっていた経験から、それぞれの家庭状況により保護者への指導だけでは変化しない場合も多くある。コミュニティ・スクールや地域との連携を、学校の先生のみで行うのは難しいと思うので、コーディネーターを置いて、保護者と共に考えたり実行したりすることができたらよいのではないかと。他県においてPTAの組織率が低くなってきている中で、子どもたちの居場所を地域に作るためにも、どのような家庭にも学校の思いが伝わり、共に手を携えていけるよう仲介役を果たす

コーディネーターが置かれたら良いと思う。

【宮口教育長】

今ほどの件について、市PTA連絡協議会会長と情報交換した際に、現在はコミュニティ・スクールのコーディネート役を極めて多忙な教頭が担っているが、これを引き受けると言ってくださっている地域の方がいらっしゃる聞いた。地域の人材や活動を一番よく知るのは地域の人であるので、このような声を有難く受け止めて、これからシフトしていけたら良いかと考えている。すべての役割を地域に持ってもらうのではなく、連携する中でこのような動きも出てくるのではないかと思う。

【藤井市長】

非常に大事なことだと思う。

【藤井委員】

いじめをはじめとする問題は、子ども同士だけの問題ではなく、子どもと家庭、親同士、地域との関係など複雑に絡み合っている。地域の関係性が薄まる時代において、学校の中で子どもたちの関係づくりのみならず、地域との関係づくりが必要であり、PTA等の組織をますます活用し、各所との意見交換をしながら、地域に主体性を持ってもらうべきである。

【藤井市長】

大綱や方針の中において具体的方策として取り組める案についてご意見をいただいた。市長部局として、専門人材の派遣に対する支援、組織や予算関係も含め、教育委員会と協議しながら、学校現場、地域や家庭に施策として反映されていくように頑張ってもらいたい。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【砂田事務局長】

本日は、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございます。

この総合教育会議は、本市の教育分野における課題やあるべき姿を共有し、地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ることを目的としていることから、本日、頂いたご意見につきましては、必要に応じ、市長部局との意思疎通を図りながら、職務の遂行に万全を期してまいります。

○閉 会